

各 位

上 場 会 社 名 株式会社ビューティ花壇
(コード番号：3041 東証マザーズ)
本 社 所 在 地 東京都港区赤坂二丁目3番4号
代 表 者 代表取締役社長 小 田 敬 史
問 合 せ 先 取締役管理部長 高 山 浩 司
TEL (03) 3568-1077 (代表)

新株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 18 年 5 月 18 日開催の当社取締役会において、当社株券の株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 公募新株式発行の件

- | | |
|---|--|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 1,200 株 |
| (2) 発行価額 | 未定 |
| (3) 発行価格 | 未定 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、みずほインベスターズ証券株式会社、野村證券株式会社、岡三証券株式会社、新光証券株式会社、水戸証券株式会社、三菱UFJ証券株式会社、藍澤證券株式会社、オリックス証券株式会社、イー・トレード証券株式会社及び松井証券株式会社の各証券会社に全株式を買取引受させる。
なお、一般募集における価格（発行価格）は、今後の取締役会において決定する発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で、平成 18 年 6 月 8 日に決定するものとする。
ただし、引受価額が発行価額を下回ることとなる場合、新株式の発行を中止するものとする。 |
| (5) 申込株数単位 | 1 株 |
| (6) 申込期間 | 平成 18 年 6 月 9 日（金曜日）から
平成 18 年 6 月 14 日（水曜日）まで |
| (7) 払込期日 | 平成 18 年 6 月 16 日（金曜日） |
| (8) 発行価額、資本組入れ額及び発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定する。 | |
| (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

ご注意：この文書は、当社の公募新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（ならびに訂正事項分）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 株式売出しの件

- (1) 売 出 株 数 普通株式 800 株
(2) 売 出 価 額 未 定
(3) 売 出 方 法 みずほインベスターズ証券株式会社に全株式を買取引受させる。
ただし、上記 1. の公募新株式の発行が中止となる場合、株式売出しも中止する。
(4) 受渡期日 平成 18 年 6 月 19 日 (月)
(5) 売出価格、その他株式売出しに必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定する。
(6) 前期各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

注：当該文書は、株式会社東京証券取引所の「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に基づいて作成しております。然しながら、当社の取締役会における当該内容に関しては、全て会社法に基づいて行われており、実際の取締役会決議における文言とは異なる箇所があります。

参考までにその異なる文言を示しますと以下の通りであります。

当該文書上の文言	取締役会上的文言
新株式	募集株式
発行価額	払込金額
資本組入れ額及び発行価額中資本に組入れない額	増加する資本金の額及び資本準備金の額

以 上

ご注意：この文書は、当社の公募新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(ならびに訂正事項分)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

[ご参考]

1. 募集・売出しの概要

(1) 発行新株式数及び売出株式数

発行新株式数	普通株式	1,200株
売出株式数	普通株式	800株

(2) 需要の申告期間 平成18年6月1日(木曜日)から
平成18年6月7日(水曜日)まで

(3) 価格決定日 平成18年6月8日(木曜日)

(発行価格は、発行価額以上の価格で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 申込期間 平成18年6月9日(金曜日)から
平成18年6月14日(水曜日)まで

(5) 払込期日 平成18年6月16日(金曜日)まで

(6) 株券受渡日 平成18年6月19日(月曜日)まで

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	11,000株
今回の増加株式数	1,200株
増資後の発行済株式総数	12,200株

3. 増資資金の使途

今回の増資による手取概算額 234,680 千円については、現在具体的な計画は未定であります。営業拠点展開投資及び運転資金に充当する予定であり、計画が具体化されるまでの間は、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、利益配分につきましては、企業体質強化のための内部留保の充実を図るとともに各期の経営成績、財政状況及び配当性向等を総合的に勘案して配当を実施していくことを基本方針としております。

設立以来第8期まで配当を実施しておりませんでした。第9期におきまして初めて配当(1株につき700円)を実施致しました。今後につきましても、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付けております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく財務体質の強化を図りつつ、営業拠点展開等に有効投資していく予定であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の公募増資後、積極的に株主への利益還元を実施したいと考えておりますが、現時点においては、具体的内容について決定しておりません。

ご注意：この文書は、当社の公募新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(ならびに訂正事項分)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	第7期	第8期	第9期
	平成15年6月期	平成16年6月期	平成17年6月期
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失	7,837.49円	21,077.70円	1,512.64円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	- ()	- ()	700円 ()
実績配当性向	-	-	46.2%
純資産当期純利益率	14.5%	19.1%	15.7%
純資産配当率	-	-	6.7%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第7期から、1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 純資産当期純利益率は、当期純利益を純資産(期首・期末の平均)で除した数値であります。
4. 純資産配当率は、年間配当総額を期末純資産で除した数であります。
5. 当社は、平成17年6月1日付で普通株式1株を10株に株式分割しております。これに伴い、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(の部)の作成上の留意点について」(平成18年4月28日付東証上審第178号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

	第7期	第8期	第9期
	平成15年6月期	平成16年6月期	平成17年6月期
1株当たり当期純利益	783.74円	2,107.77円	1,512.64円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	- ()	- ()	700円 ()

5. 販売方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。

需要の申告を行なった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

- (注)「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分等に係る部分は、一定の剰余金配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文書は、当社の公募新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」(ならびに訂正事項分)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。